

# ゆめみのり

令和 7 年 3 月 発行

南島原市農業委員会だより

南島原市のアスパラガスの収穫時期は  
2 月から 10 月ですが、春のこの時期は、  
最も糖度が高くなります。

また、3 月頃にかけて収穫されるアス  
パラガスの中で 1 本 50g 以上もある特  
大サイズ（一般的なアスパラガスの 2 倍  
以上！）が【王様アスパラ】です。

見た目は貫録たっぷりですが、甘くて  
柔らかくて、とってもジューシーです！

【撮影協力】

JA 島原雲仙口加選果場（王様アスパラ）加津佐町野田地区（圃場）



# 地域計画について（お知らせ）



## 地域計画とは？



農地の維持管理や貸し借りなどの地域の課題や目標を話し合いながら、協力して実現しようとする取り組みです。地域計画は、農地を借りる場合や地域で地域計画関連の事業に取り組む場合に必要となりますので全国的に策定されています。



### 地域農業の**将来**について

地域が一体となって取り組んでいくこと

- 地域野菜のブランド化を目指そう！
- 農業用機械を使って省力化を目指そう！
- ○○事業に取り組もう！ など

+

### **目標地図**（農地利用の将来の設計図）

およそ 10 年後について

- 誰がどこの農地を利用するか
- 農地の貸し借りや交換
- 新たな担い手の募集 など



## 農地中間管理機構（農地バンク）の利用推進！

地域計画では、農地の利用状況を整理しています。農林課や農業委員会、土地改良区など関係者で連携し、農家の皆さんの意向をふまえ、農地中間管理機構（公的機関）による農地の貸し借りを推進しています。

## 地域計画は見直しを行います！

市では令和6年度に地域計画を策定し、地域における新たな目標の設定時や空き農地を担い手へ集約する時など、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。



（地域計画に関する窓口）

南島原市農林課農業経営班（電話 73-6661）

## 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定及び所有権移転制度の終了について

令和4年5月の法改正により、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸借（利用権設定）と農地の売買（所有権移転）は、令和7年3月31日で終了となります。（※受付は令和7年1月14日で終了しました。）

令和7年3月末までに公告された農地の貸し借りは、令和7年4月以降も有効ですが、その貸借期間が終了した際、農業経営基盤強化促進法による再更新はできません。

なお、令和7年4月1日以降の農地の貸借と売買については「農地法」での申請または「農地中間管理機構」を通じた申請になります。

# 知って得する農業者年金！

## 特徴1 農業に従事する方なら広く加入いただけます

兼業農家の方も！

- 年間 60 日以上農業に従事する
- 国民年金の第 1 号被保険者（保険料納付免除者を除く）
- 20 歳以上 65 歳未満の方（60 歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）

## 特徴2 少子高齢時代に強い年金です！

積立方式・確定拠出型

自分が積み立てた保険料とその運用益により  
将来受け取る年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」の年金です。  
個人ごとの毎年度の年金資金の積立・運用状況は、毎年 6 月末までに  
加入者全員に農業者年金基金から送付される「運用（付利）結果のお  
知らせ」をご確認ください。



## 特徴3 終身年金！80 歳前に亡くなられた場合は死亡一時金がある

農業者老齢年金は生涯支給されます。仮に 80 歳前に亡くなられた場合は、死亡した  
翌月から 80 歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する  
額が死亡一時金として遺族に支給されます。

## 特徴4 税制上の優遇処置！

支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象になります。  
だから、所得税や住民税等の節税につながります！  
支払った保険料の 15%～30% 程度が節税になります。



## 特徴5 保険料の額は自由に決められます！

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料は月 2 万円  
（35 歳未満で政策支援加入の対象とならない方は 1 万円）か  
ら 6 万 7 千円の範囲内で、千円単位で自由に選ぶことができ  
ます。また、農業経営の状況等に合わせて、いつでも見直しが  
可能です。



## 特徴6 保険料の国庫補助があります！

認定農業者など一定の要件を備えた“意欲ある担い手”には、  
保険料（月額 2 万円固定）の 2 割、3 割、5 割の国庫補助があります（最長で 20 年）。

詳しくは… 農業者年金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



## 農地を相続した場合には、農業委員会への届け出もお忘れなく！

農地を相続した場合には、法務局への相続登記完了後に、農業委員会への届け出が必要です。

### 【届け出について】

- 届出書類 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書
- 添付書類 登記が完了したことが分かる書類（登記完了証、全部事項証明書等）
  - ※権利取得を知ったときから 10 カ月以内に届け出てください。
  - ※届出書様式は、南島原市のホームページからダウンロードできます。

## 自身の心の元気が、女性活躍・地域活性化につながる！



2月3日(月)「第9回ながさき女性農業者の集い」に本市の女性委員が参加しました。

この集いは、県内の女性農業者が、所属団体等の垣根を越えて集い、語り合い、仲間を増やし自身の心を元気にすることで、女性の活躍や地域の活性化を図ることを目指しておりますが、農業委員会・農業士協議会や認定農業者協議会・担い手育成総合支援協議会・JA女性部・九州農政局長崎県拠点等から約140名が参加し、講演や事例発表、グループワークが行われました。

武雄市レクリエーション協会会長の森恵美氏の講演では、「心を元気にすること」を通して「いきいきとした生活を送る秘訣」を学び、TSUYOSHIS FLOWERS(雲仙市)の増田真美子氏の事例発表では、農業者・経営者・女性・母・妻・農業委員等、様々な視点から「元気な女性の取り組み」を学びました。

またグループワークでは、自己紹介に始まり、集いに参加した感想や地域の農業の状況、日常のエピソードについてフリートークを行い、時間が足りなくなるほど盛り上がりました。

参加した女性委員からは「農は命という言葉が印象に残った」「集いに参加するたびに仲間が増えていく」「緊張したけど、いろんな話ができて楽しかった」などの感想が聞かれました。

今後、このような会に積極的に参加し、交流を通して情報を収集し、本市の女性活躍と地域活性化に活かしていきます。



## かよこママの、いきいき元気になる献立

～森先生がすすめる“まないたにあさのきり”を使って～

【毎日とってもほしい食材】

( )は今回使った食材

- (ま) 豆(大豆)
- (な) 菜っ葉(芽キャベツ)
- (い) 芋(じゃがいも)
- (た) タンパク質(大豆・白身魚)
- (に) 乳製品(チーズ)
- (あ) 油(オリーブオイル)
- (さ) 魚(白身魚)
- (の) のり(青さ)
- (き) キノコ類(しめじ・舞茸)
- (り) りんご

【献立】

- 大豆ときのこの炊き込みご飯
- 青さの味噌汁 ●白身魚フライ
- ポテトサラダ
- 芽キャベツとりんごのレモン和え



本日の recipe 【芽キャベツのレモン和え】

材 料 (1人分)

芽キャベツ(3個)、りんご(6分の1個)、  
チーズ(20グラム)、レモン汁(大さじ1)、  
オリーブオイル(大さじ1)  
塩ひとつまみ、粗挽きこしょう少々

作り方

芽キャベツは3分ほど茹でて4分の1に切る。りんごは皮付きのまま、ひと口大に切って塩水にくぐらせる。チーズは適当な大きさに切る。材料はしっかり水を切り、オリーブオイル・レモン汁・塩・粗挽きこしょうと和える。

小さいけれど栄養素がぎゅっ！

11月から3月が旬の芽キャベツは、可食部100gあたりの栄養素の含有量がキャベツと比べると、ビタミンCは約4倍、食物繊維は約3倍、ビタミンB2は約7倍、βカロチンは約14倍！



発行

南島原市農業委員会

南島原市有家町山川58番地1 TEL.0957-73-6612

南島原市農業委員会

